

令和 8 年度 第 2 回 かすみがうら市上下水道運営審議会会議録

1. 日 時 令和 8 年 6 月 23 日 火曜日 14 : 00
2. 場 所 千代田庁舎 2 階 第一会議室
3. 出席者 審議会委員 7 名 (※別紙委員名簿参照)
都市建設部 上下水道課 (事務局)
4. 傍聴者 0 名

会 議 内 容	
1. 開 会	
2. 会長挨拶	
3. 議 事	・下水道使用料の改定について(答申)
4. そ の 他	
5. 閉 会	
議事内容 ・下水道使用料の改定案について	
事務局	<資料に沿って、前回までの審議会の振り返りと答申(案)について説明>
須永会長	はい。ご説明ありがとうございました。ただいま事務局よりご説明いただきました内容について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。最終的に、この答申(案)そのものがこの審議会での意見ということになりますので、文言等細かいところを含めて、こう変えたほうがいいのではないかと思うところも含めて気になることがあれば、ご意見をいただければと思います。よろしくお願いします。
委員	答申(案)の 2 ページ目に、大規模災害等の緊急時における資金として毎年度の年度末資金残高を 4 億円程度にすると記載されていますが、これはどのような理由で 4 億円という金額となったのか教えてください。
事務局	緊急時の資金としていくら確保するのが望ましいかについては、明確に示してはいませんが、4 億から 5 億あれば災害のとき緊急的な工事費用を賄えるはずだということとで設定しております。今後も現在確保している 4 億円から 5 億円の間をキープしていきたいと考えております。
須永会長	今のご回答でよろしいですか。
委員	はい。
須永会長	他ご意見等ございますか。
委員	下水道使用料の改定案についての 6 ページで、つくば市、守谷市の基本料金が低い理由を教えてください。
事務局	6 ページのグラフは、令和 7 年 10 月 1 日現在の数字でして、つくば市は、令和 8 年の 4 月に料金改定をしているので、現在は、このグラフの半ばぐらいの金額になっているはずで、もともとつくば市さんは基本料金の中に基本水量を設けていないので、基本料金自体は低いものだったと思います。守谷市は、令和元年ぐらいのとき

委員 須永会長 鈴木副会長 事務局	に、整備面積に対しての使用料収入が大きいことを理由に、料金を下げる改定を行ったため、他の自治体に比べて低い水準になっていると記憶しております。 ありがとうございました。 他いかがでしょうか。副会長いかがですか。 ありません。 副会長にお伺いしたい点があります。基本水量をなくすということは、今の基本料金が0円になるってということでしょうか。
鈴木副会長	違います。基本水量をゼロにしようというのは国の方針です。現在かすみがうら市は、基本料金の中に基本水量が含まれており、10 m³までは、一律同じ金額となっています。そこで基本料金の中の基本水量を外して、使用水量に関わらず発生する基本料金をいくりに設定するかという話になります。ですから、基本水量をなくしたら基本料金がゼロになることは、ありません。かすみがうら市が次回5年後に基本水量なしにしたときに、基本料金が若干上がるのか下がるのかは、すると思います。併せて、現在の基本水量となっている10 m³までの使用料は、次回の改正で従量料金に変更すべきだと思います。もう1つ国が求めているのは、大口の事業者に、過度に負担をさせないということです。要は、企業も撤退とか今多くなっているもので、あまり大口需要者の従量料金を上げることで、すごい負担を強いることはないようにしてくださいというものです。今回の答申には、関係ないかもしれませんが、最後に、国がもう1つ求めているのは、答申(案)の3ページの下の使用料改定案の表に関することです。表では、水量が11～20、21～30というように従量料金の区分が6つありますが、国としては従量料金の区分を1つにするように求めています。これは、水量を使うと1 m³当たりの単価が増加していくことは、おかしいという考えから来ています。従量料金の区分については、次回の料金改定の際に、区分をもう少しスマートにして欲しいです。また別の話で、茨城県内の水道事業は、2年後に広域化し、県の管轄となります。そのため、5年10年かけて、県内が1つの料金体系になっていきます。人口減少とともに職員の人数も少なくなるので、集約化して、大きな企業局をつくるという考えがあるため、全国的にそうなっていきます。今回、料金区分数の変更は、しませんでした。が、次回の料金改定の際には、料金区分をもう少しシンプルにしてほしいということを国は考えています。少し話が飛躍しましたが、基本水量がゼロだからと言って、基本料金は、ゼロにはなりません。
事務局 鈴木副会長	ありがとうございます。そうすると、次の見直しの際に、基本水量をなくすということは、基本水量を従量料金にシフトするということでしょうか。 その通りです。今全国では基本水量をゼロにするように一生懸命やっています。今回かすみがうら市は、久しぶりの改定でしたので、基本水量ゼロにする議論によって、審議会の回数を例えば6回、7回とやってしまうと、料金改定までに時間を要してしまい、国の補助金の交付要件を満たさなくなり、補助金が交付されなくなってしまいう可能性があるため、基本水量ゼロの議論は、しなかったのだと思います。次回の改定の際には、基本料金を下げるか上げるのかについては、全国的な傾向だと、基本

	料金を若干上げています。下げることはしていません。そこに従量料金の改定率を上乗せしています。今回は一律に基本料金と従量料金を3割上げましたが、次回は基本料金をあまりいじらず、従量料金の方の改定率を例えば10%とか20%とかしていただく。ただし大口の事業者をそこまで上げず、5%とか3%に抑えたとすると、中間層からあまり使用していない層が逆に、30%とか40%の改定率になる可能性はあります。あと、下水道事業は、やはり水道事業の方向性も見ながら、料金改定を考えていくのが、いいと思います。他県では、上下水道一緒に料金改定の審議会が実施されているので、次回は、併せて審議したほうが、委員会としては、上下水道料金全体でいくら上がるのかがわかりやすくいいと思います。
事務局	上下水道料金の改定は、併せて実施したほうが説明もしやすいため、いいということですね。
鈴木副会長	住民にとっても、わかりやすいと思います。その際には、ほかの自治体をみると例えば1年半くらいの期間を費やして、審議の場をもうけているので、次回は、それくらいの期間は、設けたうえで、原価計算も示したほうがいいと思います。
事務局	ありがとうございます。
須永会長	はい。ありがとうございました。他いかがでしょうか。お気づきの点があれば最後お伺いしたいと思います。今回の答申についての議論とそれから副会長から次回に向けてのご示唆をいただいたということで、事務局は受けとめていただいた上進めていただければと思います。最後に答申内容の確認をしたいと思います。この内容、原案どおりでご承認をいただけますでしょうか。
委員	異議なし。
須永会長	異議なしのご発声をいただきましたので審議会の結論としては、今日ご提示いただいた文章をもって答申とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは最後になりますが、事務局の方から何かございますでしょうか。
事務局	参考資料としてかすみがうら市の地図を添付させていただきました。前回委員の方から、かすみがうら市のどこに下水道が入っているのかわからないというお話をいただいておりますので、添付しております。この地図の網かけされている部分に下水道が入っております。この資料の右上の太い枠のところで、例えば「ア」農業集落排水志筑とあります。これが地図上ですと左上の網かけされている「ア」のところとなります。地図の真ん中に線路があり、左手が千代田地区、右手が霞ヶ浦地区になります。千代田地区の「ア」、「イ」、「ウ」それと、霞ヶ浦地区の「オ」、「カ」、「キ」となっているところが、農業集落排水のエリアです。地図の真ん中より上の赤い線で国道6号線が通っている「エ」のエリアが公共下水道で、地図の右下の「ク」と書いてあるエリアが、流域特環公共下水道です。「エ」と「ク」のエリアは、地図の左下の白いところの霞ヶ浦に面した霞ヶ浦浄化センターという県の施設に汚水を流しています。最後に地図の右のほうにある「ケ」のエリアが、単独特環公共下水道となります。以上が添付書類の説明となります。
事務局	本日は貴重なご意見、本当にありがとうございました。本市において、合併後初め

	での改定ということで、議会及び使用者に対して、ホームページや広報紙を活用して、丁寧な説明をして参りたいと考えております。また今回の改定内容につきましては、9月議会において条例案を提案して参ります。今後についても定期的に料金の見直しを図り、収入を確保しながら、施設老朽化対策を計画的に進め、下水道事業の安定した運営に努めて参りたいと考えております。下水道使用料の改定に関する審議は今回をもって一旦終了ということになります。これまで貴重なお時間をいただきまして、またご審議をいただきまして、この場を借りて御礼を申し上げさせていただきます。何かの事案があった際には、またご審議のほどよろしくお願いいたします。 本日はありがとうございました。
須永会長	では下水道使用料の改定に関しての審議は、今回で1区切りとさせていただきます。3回にわたるご審議大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。 本日の審議は以上でございます。以上をもちまして議長の任を解かせていただきます。どうもありがとうございました。
事務局	それでは以上をもちまして、令和8年度第2回かすみがうら市上下水道運営審議会を終了いたします。長時間に及ぶご審議ありがとうございました。